令和8年度 幼稚園入園申込についてのご案内

幼稚園を利用するためには、申請手続が必要です。

令和8年度の申請手続等は次のとおりですので、ご確認ください。

1 受 付

○提出締切:**令和7年11月21日(金)**

※書類の確認に時間を要しますので、お早めの提出にご協力くださいますよう

お願いします。

○受付時間:午前9時~午後5時(土日祝日を除く)

○受付場所:現在入園中の施設(郵送不可)

2 市立幼稚園入園該当児

幼稚園名	所在地	電話番号	該当児	定員
江原北幼稚園 ※現在、休園中	脇町字西赤谷 3744 番地 2	53-9947	3 • 4 • 5	70名
木屋平幼稚園 ※休園予定	木屋平字谷口 235 番地 1	68-3733	歳児	35名
脇町幼稚園	脇町大字猪尻字西ノ久保 116 番地	52-0086	5 歳児	70名

3 該当児年齢

3歳児:令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれ 4歳児:令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ 5歳児:令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ

4 保育料・給食費について

保育料及び給食費は全員無償です。

※ただし、教材費等の幼稚園への諸経費は保護者負担です。

◆保育料等が無料であっても、保護者に代わって美馬市が負担する額を決定するため、「保育料の階層 区分」の確認を行います。保育料の階層区分は保護者の市町村民税所得割課税額の合計額で決定します。 このため、保護者の所得確認は実施しますので、ご協力をお願いいたします。

5 提出書類

申請に必要な書類を全て揃えてから、締切日までに提出してください。

下記の内容を確認のうえ、口にチェックして必要な書類を準備してください。

- ※必要書類が不足している場合、受付できません。
- ※必要書類・記入例は、市ホームページからダウンロードできます。

必要書類	備考	対象者	チェック欄
施設型給付費·地域型保育給付費等教育·保育給付認定 (現況)申請書	入園を希望する子ども1人につき1枚必要です。	鼠	
一時預かり事業申請書	「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける場合は、「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」及び「保育の必要性を証明する書類」も提出してください。	希望する場合	

◎状況により必要な書類

2人以上入園の場合であっても、1人あたり1部提出してください。ただし、原本は1部でも構いません。 (例)2人兄弟が入園する場合、兄の書類はコピー、弟の書類は原本。

書類が必要な方	必要書類		チェック欄	
音短が必要なり	少女音規	·	父	母
障がい児(者)が いる世帯	次のいずれか ・障害者手帳の写し ・療育手帳の写し	氏名・手帳の等級・交付年月日部分のコピーが必要です。 入園希望する子どもに限らず世帯全員が対象です。		
令和7年または令 和8年1月1日時 点で美馬市に住民 登録がなく、入園 申込時にマイナン バーの確認ができ ない方	所得が証明できる書 類(所得課税証明書の 写し)	海外赴任や美馬市転入前に海外などで日本に住民登録がなかった方は、日本国外での収入がわかる書類の提出が必要です。 次ページの表(◎所得が証明できる書類)をご覧ください。		
ひとり親家庭の 世帯	次のいずれか ・児童扶養手当受給 者証の写し ・ひとり親家庭等医 療受給者証の写し ・戸籍謄本の写し			
生活保護の世帯	生活保護受給証明書 の写し			

※上記の書類以外にも、場合により新たな書類の提出をお願いすることがあります。

◎所得が証明できる書類

以下の書類を父母両方分提出してください。なお、祖父母等がお子さんを扶養していると認められる場合、祖父母等の方についての書類も提出いただくことがあります。(提出書類は返却できません)

書類の必要な方		必要書類	
		美馬市内	特に必要ありません。
令和8年4月~8月 入園希望	令和7年1月1日 時点の住所地	美馬市外	「令和7年度(令和6年中の所得)所得課 税証明書」(コピー可)
		海外	令和6年中の海外での収入がわかる書類
		美馬市内	特に必要ありません
令和8年9月~ 令和9年3月入園希望	令和8年1月1日 時点の住所地	美馬市外	「令和8年度(令和7年中の所得)所得課税証明書」(コピー可) (令和8年6月1日以降に提出してください。)
		海外	令和7年中の海外での収入がわかる書類

- ※市町村民税が未申告の方は申告してください。
- ※市町村民税が確認できる書類の提出が無い場合は、確定ができません。
- ※課税状況が確認できない場合には所得課税証明書の提出を依頼する場合もあります。

6 幼稚園の一時預かり事業について

一時預かり事業保育料: <u>月額 8,000 円</u> (8月のみ 月額 14,000 円)

※「子育てのための施設等利用給付認定」を受けた場合、<u>一時預かり事業保育料は無償</u>となります。 認定を受けるためには5の提出書類に加え、下記の書類が必要です。

必要書類等	備考	対象者	チェック欄
子育てのための施設等利用給 付認定・変更申請書		全員	
保育の必要性を証明する書類	保護者全員分が必要です。 次ページの表から該当する理由の必要書類を 提出してください。	全員	

保育を必		必要書類		チェック欄	
要とする 理由	保護者等の状況	※太字は市指定の様式があるもの※★は市ホームページからもダウンロードできます	父	日	
就労	被雇用者	• 就労証明書★			
	自営業、農業、内職	就労証明書★自営等の証明書類(源泉徴収票、確定申告書、受注票の写しなど)			
求職活動	求職活動中	・求職活動(起業準備)申立書★・求職活動の状況が確認できる書類 (ハローワークカードなど)			
育休 取得中	育休取得中で、保育利用 中の子どもがいる場合 ※産まれた子が1歳を 迎える年度末まで	・就労証明書★ 又は育児休業期間の証明(会社からの辞令書 など) ※育休復帰予定の方は、復職後に再度、就労証明 書を提出してください。			
妊娠・出産	妊娠中・出産後間もない	•母子手帳の写し(表紙+出産予定日記載のページ)			
54. 24 5	学生の場合	・在学を証明できる書類(学生証の写し等)			
就学	職業訓練を受ける場合	・職業訓練を受けることを証する書類			
疾病•	通院・入院している場合	入院している場合・疾病状況申立書★・医師の診断書			
障がい	障がいがあり、 保育できない場合	・障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳等 の写し(障がいの程度が確認できる部分)			
介護・看護	親族の介護・看護 にあたる場合	・介護・看護申立書★ ・医師の診断書、障害者手帳または介護保険証(認 定済)の写し(介護される方の分)			
災害復旧	災害に見舞われた場合	• 被災証明書			
虐待•DV	虐待やDVのおそれが ある場合	・書類は必要ありませんが、申請時に相談機関等をお聞きします。			

^{※2}人以上入園の場合であっても、1人あたり1部提出してください。ただし、原本は1部でも構いません。 (例)2人兄弟が入園する場合、兄の書類はコピー、弟の書類は原本。

7 その他

提出書類の記入にあたっては、記入漏れや押印などの確認をして、提出をお願いします。 各幼稚園で開催の入園説明会(1月上旬~2月上旬)の案内は、各幼稚園から郵送されます。